

## 納付金等 (令和6年度参考)

※令和7年度については変更になる場合があります。

納付金			保護者等の世帯年収目安と就学支援金支給後の額		
			約910万円以上	約590万円～ 910万円未満	約590万円未満
入学手続時に 要する費用	入学手続金 200,000円 ①	入学金	100,000円	100,000円	100,000円
		施設設備費(前期分)	100,000円	100,000円	100,000円
入学後の費用	月額納付金 41,000円 (年額492,000円) ②	授業料(月額)	33,000円 (年額396,000円)	23,100円 (年額277,200円)	0円 (年額0円)
		就学支援金支給額(月額)	0円	▲9,900円 (年額▲118,800円)	▲33,000円 (年額▲396,000円)
		教育充実費(月額)	8,000円 (年額96,000円)	8,000円 (年額96,000円)	8,000円 (年額96,000円)
	その他 160,000円 ③	施設設備費(後期分)	100,000円	100,000円	100,000円
団体諸経費(年額)		60,000円	60,000円	60,000円	
初年度納付金(年額) ①+②+③			852,000円	733,200円	456,000円
2・3年次納付金(年額)			752,000円	633,200円	356,000円

※高等学校等就学支援金制度が変更された場合、この限りではありません。

### ■入学金にかかわる制度

入学科減免制度 【減免額】	④70,000円(非課税世帯) ⑤35,000円(保護者全員の都道府県及び市町村民税所得割の合算が100円以上257,500円未満)
兄弟姉妹入学金返還制度 【返還額】	⑥50,000円(入学者の兄弟姉妹が、入学時に佐野日本大学高等学校もしくは佐野日本大学中等教育学校に在籍している場合)

※入学金にかかわる制度は、④⑤⑥のいずれかから高い額が適用となります。

## 奨学生制度 (令和6年度参考)

※令和7年度については変更になる場合があります。

種別	特典内容	給付金額(年額)
第一種奨学生	入学金・施設設備費・授業料の負担額・教育充実費の給付	792,000円※
第二種奨学生	入学金・施設設備費の給付	300,000円
第三種奨学生	入学金の給付	100,000円

※就学支援金の支援が受けられない場合の給付金額になります。給付金額は授業料の負担額に応じて異なります。

### ■奨学生の資格について

αクラス(第一種奨学生)合格者	進級時に第一種、第二種の審査を行い資格の見直しを行います。
その他の奨学生合格者	進級時に審査を行い資格の見直しを行います。

※学業奨学生は、本校の指定する外部模擬試験をすべて受験する必要があります。

※硬式野球部に関して下記の日本高野連規定に準じます。

1. 人数…若干名(5名以下) 2. 学業が一定の水準を満たしており他の生徒の模範となる者 3. 出身中学校長の推薦のある者